

金融トピックス(98/10)

押寄せる信用収縮(2)

日銀が毎月中旬公表する金融5業態(都銀・長信銀・信託銀・地銀・第2地銀)の預貸金動向によると、9月の平均貸出残高は前年同月比2.7%減少し、統計を取り始めて最大の減少率となった。金額にして1年間に約15兆円貸出金が減少したことになる。

金融機能早期健全化法が成立しセーフティネットが整った今、では貸出回収圧力が低下するかと云えばそれは疑問だ。金融問題の本質は言うまでもなく「信用」にある。その「信用」に傷がついてしまった現在、内外に失われた信用を回復するのは容易なことではない。たとえ公的資金の注入で自己資本を嵩上げしても、原価法で保有株式の含み損を隠しても、市場の信任を得られると考えるのは楽観的に過ぎる。市場の信任を回復するには、自らの行動で自らを変えることしかない。

とすれば、信用収縮が法案成立で納まると考えるのは危険だ。一般融資から保証協会付融資への切替え、短期コロガシ資金の長期分割返済への切替え及び保全強化、当座貸越枠の削減、等々の動きは一層強まると判断しておくべきだ。

銀行、走る!

今月初め「貸し渋り対応特別保証」が制度化されるや否や、銀行のとった行動はビックリするほど迅速だった。市町村の「認定書」があれば保証協会が別枠で5,000万円迄第三者保証人不要でも保証することになって、銀行員はこの「認定書」を持ち回って取引先にこの制度を利用するよう訴えかけた。

確かに利用し易い制度なので利用してもいいと思うが、銀行の思惑は別の所にあることには留意しておくべきだ。銀行は、企業の資金需要に応える一方で、貸出を極力保証協会保証に切り替えることにより自己資本比率を引上げることを目指しているのである。

だから、他の銀行に遅れをとるまいと一斉に走った、そう考えて間違いのないと思う。

大企業の新たな資金調達方法

富士通、HOYA、新日鉄、川鉄、等名だたる大企業が金融機関との間で「コミットメントライン」という名の融資枠を確保している。こ

のコミットメントラインは、企業と銀行との間で融資枠の上限を設定し、その融資枠に対し一定の手数料を銀行に支払う契約のことで、何時でも借りられる枠を確保するものだ。

日本の多くの企業が抱いていた「何時でも銀行から借りられる」という考え方は、それが幻想に過ぎないことが明瞭となり、大企業でさえ手数料を払ってまで借入枠を確保する時代になったと見る事が出来る。

このコミットメントラインは、今のところ大企業に限定される動きであるが、やがて中小企業も借入枠を確保するには、銀行に手数料を払うことが求められる時代が到来するだろう。

銀行、リストラ本番

いよいよ金融界も待ったなしの本格的リストラの実行が求められている。極めて当然の動きで「いまさら」という感もするが、その内容には注意が必要だ。

人員削減、海外撤退、店舗整理統合、遊休不動産売却、等が主な内容であるが、現在取引している店舗が整理されることが起りうることは頭に入れておくべきだ。既に大和銀行がスーパーリージョナルバンクへの転換を発表した。あさひ・東海もその動きを強めている。

こうした動きは未だ始まったばかりで、先が見えないことは充分認識しておきたい。

経団連「証券等健全化機構」打出す

何事も「健全化」ばやりだが、株式持合い解消の受け皿として「証券等健全化機構」が経団連から打出された。この機構の基本的役割は、相互持合い株を市場外で交換し、一定期間後自社株償却することにより持合い解消を進めようというものである。

この機構構想自体は色々な問題を含んでいるようだが、株式持合いは最早維持出来ないと経済界が認識し、そのための行動を起こしたことが重要である。

日本経済は間接金融を極限まで肥大化させ、その中心にいる銀行が取引先の株式を保有することで経済金融秩序を維持してきた。その構造が行き詰まったの混乱が、経団連をしてこうした構想を打出させた。その意味では、新たな変化へ一歩踏み出したと見ていいと思う。

取引先銀行の株式を保有する目的が取引の見合いだとすれば、そんな物はさっさと売ってしまった方がいい。